環境アセスメント検定
挑戦編②

２０１９年　5月ver. 1.00

発行　環境アセスメント学会
http://www.jsia.net

環境アセスメント学会

Copyright (C) 2019 環境アセスメント学会 All Rights Reserved.

はじめに

環境アセスメント学会では、環境アセスメントに関心を持っているさまざまな分野の研究者や実務家などが交流して、環境アセスメントの学術・技術的発展と普及、国民各層の理解促進、適正な実施の推進、持続可能な社会の構築に寄与することを目的として活動を行っています。

「環境アセスメント検定」は、日頃、環境問題に関心のある市民や学生の方々が、これまでのご自身の経験や知識について「環境アセスメント」の観点からどの程度理解しているかを自己判断するための検定です。

ここに挙げた問題は50問であり、多岐にわたる環境アセスメントの一部ではありますが、今後とも問題を追加して行く予定としていく予定です。この検定を通して、いろいろな事業に皆さまの関心が深まり、その言動を通じて、事業がより「持続可能な環境配慮した事業」になれば幸いです。

この冊子の目的:

1. 産学官民が集まった環境アセスメント学会として、本来あるべき環境アセスメントの理解・普及・発展を図る。
2. 環境アセスメントに携わる事業者、実務者、行政担当者、環境審査会メンバーなどの専門家、市民・NGOに基本的な情報を示す。
3. 環境を学ぶ学生の学習資料としての役割も果たす。
4. 冊子に対する意見も期待する。それを踏まえて、内容の充実を図る。

目 次

はじめに
環境アセスメントの流れ
【問題】
【回答用紙】
【参考資料】

環境アセスメントの流れ

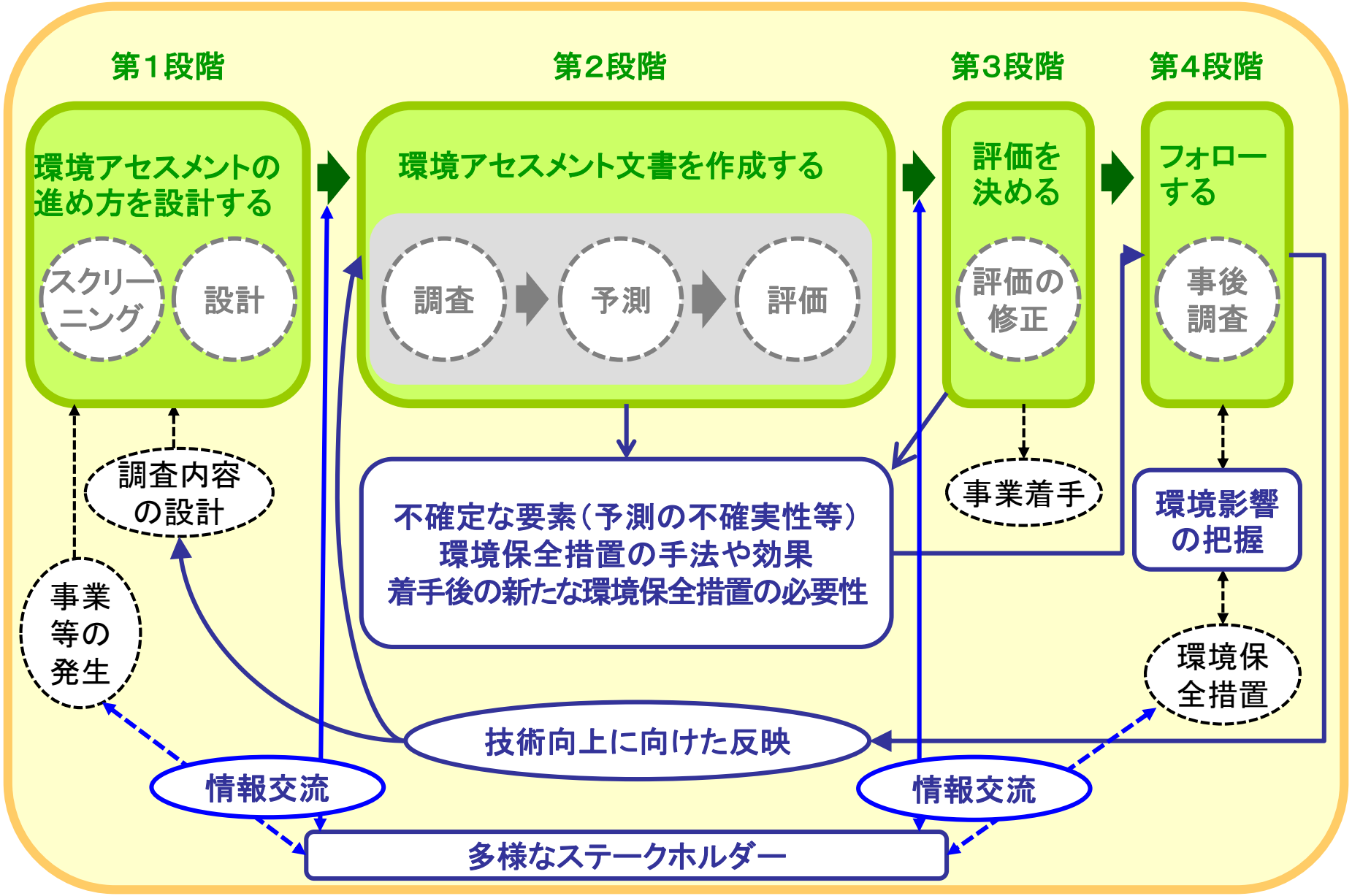

【問題】挑戦編②

問１：大気汚染物質の主な発生過程のうち、以下の記載されていない発生過程は何か選びなさい。
化石燃料などの焼却、金属精錬、石材加工等の製造・処理・加工、原料の粉砕等の粉粒体の処理・運搬、ガスや農薬等の散布、タイヤなどの摩耗
(1)　蒸発　　(2)　溶出　　(3)　拡散

問２：光化学オキシダントについては、注意報の発令レベルを超えるような高濃度の汚染が減少したが、環境基準の達成率は1%に満たない。
(1)　○　　(2)　×

問３：大気質に係る対象地域の状況把握については、環境基準が設定された大気汚染物質では、国や各地方公共団体の常時監視測定局および移動測定局の測定データを公表しているのでこれらを収集・整理する。
(1)　○　　(2)　×

問４：粉じん発生源の調査範囲は、ばい煙発生源の調査範囲に準ずる。
(1)　○　　(2)　×

問５：悪臭防止法における特定悪臭物質と主な発生源との次の関係で、誤っているものを選びなさい。
(1)アンモニア　―――　畜産事業所
(2)硫化水素　―――　パルプ製造工場
(3)トルエン　―――　でんぷん工場
(4)キシレン　―――　塗装工程または印刷工程を有する事業所
(5)アセトアルデヒド　―――　化学工場

問６：悪臭に係る測定方法のうち、機器分析法の長所に関する次の記述で誤っているものを選びなさい。
(1)精度を確保するのが原理的に容易である。
(2)ガスクロマトグラフ質量分析計を用いればある程度主要成分の定性分析も可能である。
(3)多数の検体を短時間で測定できる。
(4)物質によっては人の閾値に比べて想定下限が低く、測定自体が容易である。
(5)物質の種類毎の濃度が定量できる。

問７：水循環における地域は、表流水から地下水への水移動が顕著な涵養域と、地下水から表層水への水移動の顕著な流出域、さらにこれらを結ぶ流動域に分けられる。
(1)　○　　(2)　×

問８：水質の検討においては、干潟や藻場、ヨシ原などの水質浄化機能を持つ状況の把握が必要である。
(1)　○　　(2)　×

【問題】挑戦編②

問９：振動は、地盤や構造物・建築物を媒体として伝搬し、振動として人体や器物等影響を与えることがある。
(1)　○　　(2)　×

問10：鉄道振動では、路面位置、軌道構造、走行頻度、走行速度等が、主たる環境影響評価の対象項目である。
(1)　○　　(2)　×

問11：工場・事業場振動、建設作業振動及び道路交通振動の環境保全措置やその目標値には、一般に、建築構造物の耐震基準を利用している。
(1)　○　　(2)　×

問12：主要な地点における日影の状況調査は、天空図の作成又は天空写真を撮影する方法によることが一般的である。
(1)　○　　(2)　×

問13：日照阻害に係る予測条件として、真太陽時の設定が必要となる。
(1)　○　　(2)　×

問14：風害に関する地域特性の把握として、周辺建物の中高層建築物に関する概略の形状や高さや、特に配慮が必要と考えられる公園や、教育施設などの位置などを確認し、整理することが重要である。
(1)　○　　(2)　×

問15：風害に係る現況実測調査として、商業施設、文教施設、社会福祉施設などや不特定多数の人達が利用する施設を調査する。
(1)　○　　(2)　×

問16：風環境の事後調査を行う場合、現地調査の期間は１年間実施することが一般的である。
(1)　○　　(2)　×

問17：産業廃棄物として環境アセスメントで検討するのは次のうちどれか選びなさい。
(1)水処理施設から発生する汚泥
(2)一般廃棄物を処理したペレット
(3)食品製造工場で発生する廃油
(4)建設現場で発生する掘削土壌

問18：廃棄物に関する次の記述のうち、供用後にフォローする必要がないものはどれか選びなさい。
(1)減量・再利用・リサイクル量
(2)廃棄物発生量
(3)原料在庫量
(4)搬出した処理施設での処理状況

問19：オゾン層破壊物質には、冷媒，電子部品の洗浄剤等となるハイドロクルルフルオロカーボン類(HCFCs)や 消化剤であるハロン類等が含まれる。
(1)　○　　(2)　×

【問題】挑戦編②

問20：海洋基本法は、食料資源エネルギーの確保や物質の輸送、地球環境の維持等海洋の果たす機能が増大したこと、さらにはそのような機能において多くの課題が顕在化しつつあることなどを背景にして、海洋政策の新たな制度的枠組みを確立するために国の総合的な取り組みを定めた法律。2007年4月に制定され7月に施行された。

(1)　○　　(2)　×

問21：国の機関が整理している主題図について、名称と発行・保有機関の関係に関する次の記述のうち、誤っているものを２個選びなさい。

1. 土地利用図 ―― 国土地理院
2. 湖沼図 ―― 国土地理院
3. 沿岸海域地形図 ―― 海上保安庁水路部
4. 沿岸海域土地利用図 ―― 国土地理院
5. 土地利用計画図 ―― 都道府県
6. 海岸図 ―― 海上保安庁水路部
7. 海洋地質図 ―― 産業技術総合研究所
8. 全国遺跡図 ―― 文化庁
9. 現存植生図 ―― 環境省
10. 動植物分布図 ―― 環境省
11. 森林基本図 ―― 環境省

問22：地域特性の把握の範囲は、事業実施区域に加え、水系やアクセス道路等の動線、あるいは流域、地形等の自然条件にも十分留意した範囲設定を行う必要がある。

(1)　○　　(2)　×

問23：地域特性の把握のための調査を進める段階で、さらに広範囲の調査が必要と考えられた場合、あるいは調査範囲を縮小しても差し支えないと判断された場合には、適宜調査範囲を変更する。

(1)　○　　(2)　×

問24：人の健康の保護または生活環境の保全上配慮が必要な地域として、学校、病院、住居専用地域、水道原取水地点等があげられる。

(1)　○　　(2)　×

問25：水源涵養林、防風林、水質浄化機能を有する干潟などは、地域において重要な機能を有する自然環境であるので、特別な配慮が必要である。

(1)　○　　(2)　×

問26：都市に残存する樹林地および神社林や屋敷林などの緑地は、脆弱な自然環境であるので、配慮が必要である。

(1)　○　　(2)　×

【問題】挑戦編②

問27：調査地点を設定する場合は、以下のような観点に留意して地点設定を行うが、誤っているものを選びなさい。

(1)　地域を代表する地点
(2)　調査対象を適切に把握できる地点
(3)　影響が特に大きくなるおそれのある地点
(4)　環境の保全についての配慮が特に必要な対象の存在する地点
(5)　既に環境が著しく悪化している地点
(6)　現在汚染などが進行しつつある地点
(7)　調査する人数によって地点は適宜決定し、少なくとも一人が１時間以内に動ける３測点を目安とする。

問28：予測の不確実性には、予測の前提となる現状の自然的・人為的変動、現状の把握に当たっての測定誤差および予測モデルそのものの限界やパラメータ・原単位等に内在する不確実性がある。

(1)　○　　(2)　×

問29：注目種や生物群集の選定について、季節的な渡りをおこなうツバメを、上位性の観点から選定した。

(1)　○　　(2)　×

問30：注目種や生物群集の選定について、火入れ管理されている草原に特徴的に生育するオキナグサ、マツムシソウを、典型性の観点から選定した。

(1)　○　　(2)　×

問31：注目種や生物群集の選定について、小規模な湿地に生育するサギソウ、モウセンゴケを、特殊性の観点から選定した。

(1)　○　　(2)　×

問32：春植物（カタクリに代表される）の生育立地の特性を把握し、影響を予測するために有効な調査として、生育地を含む集水域の地下水の挙動を調査する。

(1)　○　　(2)　×

問33：河川敷や海岸など目標物が少ない平坦地での動植物の生育地点のプロットには、小型GPSの利用が効果的である。

(1)　○　　(2)　×

問34：外国から生物を輸入する場合、税関でその生物が特定外来生物又は未判定外来生物かどうかをチェックすることになるが、すぐに判別することが困難な生物は「種類名証明書の添付が必要な生物」になる。

(1)　○　　(2)　×

【問題】挑戦編②

問35：特定外来種をペット・鑑賞目的で輸入する場合、その全ての生物の種類名が記載されている外国の政府機関等が発行した証明書があれば輸入することが出来る。
(1)　○　　(2)　×

問36：生物多様性国家戦略には、５つの基本戦略を有しているが、誤っている項目を選びなさい。
(1)　生物多様性を社会に浸透させる
(2)　地域における人と自然の関係を見直し・再構築する
(3)　山・川・海のつながりを確保する
(4)　環境の保全についての配慮が特に必要な対象の存在する地点
(5)　既に環境が著しく悪化している地点

問37：「自然再生推進法」に基づく活動場所は、地域の多様性の保全上重要な場所となっている可能性がある。
(1)　○　　(2)　×

問38：「種の保存法」によって定められている種や地域は、環境影響評価における調査・予測・評価の対象とすることが必要な重要な動植物種や生息地、群落等の基準となっている。
(1)　○　　(2)　×

問39：海域生態系は、沖合では主に植物プランクトンが基礎生産を担うことから、陸域生態系に比べて系の回転速度（生産速度／生物量）が大きい。
(1)　○　　(2)　×

問40：陸域生態系は、物質循環に腐食連鎖に対する寄与は小さく、大部分は地上に枯死脱落した動植物の遺体の分解、すなわち生食連鎖であることも特徴の一つである。
(1)　○　　(2)　×

問41：海域生態系の環境影響評価に当たっては、以下の環境特性に配慮する項目として６つあげられている。（１）地形と海底の基質、（２）流れや波による変動性、（３）遷移帯の形成状況、（４）物質循環やエネルギーフロー、（５）生物の生活史と成長や季節変化による移動、（６）捕食と被食の関係。
(1)　○　　(2)　×

問42：特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。
(1)　○　　(2)　×

問43：特定外来生物とは別に、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす疑いがあるか、実態がよく分かっていない海外起源の外来生物は「未判定外来生物」に指定される。
(1)　○　　(2)　×

【問題】挑戦編②

問44：植生自然度とは、植生に対する人為の影響の度合いにより、日本の植生を10の類型に区分したもので、国土全体の生物多様性を回復していくための指標的性格を持っている。中国地方が全国で最も自然植生の構成比が低い。
(1)　○　　(2)　×

問45：海岸の構造物のうち環境共生構造とは、生物の生育・生息しやすい形や、水質・底質の改善に効果のある形などを取り入れた構造物である。
(1)　○　　(2)　×

問46：眺望景観を検討する視点場として、以下の中からふさわしいものはどれか選びなさい。
(1)　地域の人がよく利用する公園
(2)　景観の変化が激しい地点
(3)　景観資源の上空
(4)　地元の人が重視する地点

問47：景観地区は、従来の美観地区に代わるもので、計画地区内の建築物のデザインは市町村長が認定したものしか建てられない。
(1)　○　　(2)　×

問48：自然との触れ合いは、事業がもたらす物的変化と、社会にとっての価値変化との関係を把握し、保全対策の検討に反映させるために実施する。
(1)　○　　(2)　×

問49：温泉法は、地中からゆう出する温水、鉱水及び水蒸気などの災害を防止し、温泉の利用の適正を図り、公共の福祉の増進に寄与するための法律である。
(1)　○　　(2)　×

問50：「重要な地形及び地質とは、対象事業ごとに定められた主務省令において学術上又は希少性の観点から重要であるものをいう。」とされているので、環境影響評価法に基づく指定地域の周辺地域については、指定理由となった地形・地質が分布する場合には、それらを含めることが適当である。
(1)　○　　(2)　×

【回答用紙】挑戦編②

問題	回答
問１	
問２	
問３	
問４	
問５	
問６	
問７	
問８	
問９	
問10	
得点	/10

問題	回答
問11	
問12	
問13	
問14	
問15	
問16	
問17	
問18	
問19	
問20	
得点	/10

問題	回答
問21	
問22	
問23	
問24	
問25	
問26	
問27	
問28	
問29	
問30	
得点	/10

問題	回答
問31	
問32	
問33	
問34	
問35	
問36	
問37	
問38	
問39	
問40	
得点	/10

問題	回答
問41	
問42	
問43	
問44	
問45	
問46	
問47	
問48	
問49	
問50	
得点	/10

合計　　点

・45～50点＝「Ｓ」　・40～44点＝「Ａ」
・35～39点＝「Ｂ」　・30～34点＝「Ｃ」
・30点未満＝「Ｄ」解説を読んで再度チャレンジしましょう

【参考資料】

・環境アセスメント用語集
http://www.env.go.jp/policy/assess/6term/index.html

・環境アセスメント制度のあらまし
http://assess.env.go.jp/files/1_seido/pamph_j/pamph_j.pdf

・環境アセスメントを活かそう「環境アセスメントの心得」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/kokoroe_2.01.pdf

・環境アセスメント 技術指針ってな～に？「技術指針かしこい使い方」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/kasikoitukaikata.pdf

・環境アセスメント図書を 読み解く「準備書はどのように作られているの？」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/sasshi_junbi.pdf

・環境アセスメント審査会ってな～に？
「環境アセスメント審査会のあり方」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/na-ni2.pdf

・環境アセスメントにおける調査ってな～に？
「調査の在り方～事後調査を中心に～ 」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/na-ni1.pdf

・適切な環境配慮を組み込むために 「環境アセスメントにおける 情報交流の基本」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/jouhoukouryuu.pdf

・スモールアセスの勧め「自主アセス・ミニアセスなどを中心に」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/small.pdf

・環境アセスメント学入門（環境アセスメント学会　編）
出版社：恒星社厚生閣

・環境アセスメント学の基礎（環境アセスメント学会　編）
出版社：恒星社厚生閣
http://www.jsia.net/4_publishing/10th/title.pdf

・環境省　環境情報総合データベース
http://www.env.go.jp/sogodb/search.php

・EICネット
http://www.eic.or.jp/

・生物多様性・自然との触れ合い　環境アセスメント技術ガイド
環境省、2017　（社）日本環境アセスメント協会